

# 公民館報

# くしもと

No.110

(2023/7/1)

編集・発行：教育課

串本町サンゴ台690番地5

TEL 0735-67-7260 / FAX 0735-67-7326



## 表紙文化財紹介

### 潮崎本之宮 御的祭 (串本)

町指定文化財 民俗文化財(無形民俗文化財)  
昭和58年4月10日指定

今月号の表紙は「潮崎本之宮御的祭」です。地域の繁栄等を願い、毎年成人の日に行われています。

「弓頭」の二人が神事後、約25m離れた的に八本の矢を放ちます。

昭和50年代の公民館報には、境内に露店が並び、1,500人が参拝。疫病退散、豊漁、豊作を占う御的儀式終了後、子どもたちによる御的の争奪戦があったと記されています。



7月1日～7月31日は

# 第73回「社会を明るくする運動」

## 強調月間です

### ■「社会を明るくする運動」とは？

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

### ■地域の子カラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域作りをすることもまた、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人だけでなく、地域のすべての人たちが、それぞれの立場でかかわっていく必

要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■あなたもできることから始めてみませんか  
「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、誰でも参加できるさまざまな催しも行っています。イベントに参加したり、ホームページの閲覧などをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、いま、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

### ■あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、誰でも参加できるさまざまな催しも行っています。イベントに参加したり、ホームページの閲覧などをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、いま、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。



### ■更生保護ボランティア

「更生保護」は、社会の中での立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。その活動には、保護司や協力雇用主をはじめ、たくさんの人たちが関わっています。信じてくれる人がいること、必要とされる場所があること。それは、更生への大きな支えとなります。

更生保護は、社会に暮らす人たちが



が広く関わることで達成される取り組みなのです。

### ■串本町内の取り組み

串本町推進委員会では、重点目標に従い強調月間である7月を中心に年間を通じて、地域社会に貢献することを目的とし、次のような取り組みを行います。

- ① 地域社会における犯罪や非行の防止
- ② 更生保護活動への協力
- ③ 青少年教育の振興と協力
- ④ その他、目的達成のための活動

一人になるのが嫌だった。  
孤立するのが怖かった。  
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。  
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、  
歪な繋がりになりつづいた。

この街に帰ってきて一年。  
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。  
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。  
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。  
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。  
それにすぐく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが  
自立じゃない。  
困ったら、誰かを頼っていい。  
きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを  
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ  
第73回 社会を明るくする運動

7月「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しめい

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

# 公民館本館講座



「木彫り体験教室」が5月21日から始まりました。

講師の杉本紘子先生が彫刻刀の使い方からわかりやすく指導しています。

第1回目では三角刀と丸刀を中心に使い、先生がデザインしたロケットと橋杭岩の下絵を彫っていきました。12名の受講者が全3回で作品を仕上げる予定です。



今年度の本館講座「パソコン教室」が6月1日から始まりました。

講師の畑上耕三先生が基礎から指導しています。

第1回目では専用のソフトを用いて、文字の入力の練習をしました。

12名の受講者が今後10月まで、ワード・エクセル・名刺作成などを学習する予定です。



## 第61回県美協展串本展

6月14日～18日までの5日間、町立体育館にて、第61回県美術協展串本展を開催しました。

この美術展は、県美術協会の作家の作品を集めた展覧会で、串本展は県美術家協会と町教育委員会との共催で隔年開催しています。

会場には、県美術家協会による洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑の部門計183点の作品が展示され、県内でトップレベルの作品が並びました。

開催期間中に訪れた人々は、それぞれの作品に興味深く鑑賞していました。



## トルコ姉妹都市青少年団 来町中止のお知らせ

今夏に計画されていましたがトルコ姉妹都市メルシン市からの青少年団の来町ですが、2月6日に発生したトルコ・シリア大地震により甚大な被害が出ていることを受け、メルシン市と協議した結果、中止することといたしました。

来年度以降の予定についてはメルシン市と改めて協議しますので、今後とも本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。





# 少年メッセージ2023 東牟婁地方予選会

6月3日体育文化会館（那智勝浦町）にて、東牟婁地方青少年育成県民運動推進委員連絡協議会、公益社団法人和歌山県青少年育成協会主催の少年メッセージ2023東牟婁地方予選会が開催されました。

少年メッセージは、中学生が意見を発表することで、少年少女への理解を深める、郷土の未来を担う若い世代の育成を図ることを目的に実施しています。

この日は郡内から14校14名の中学生が発表を行い、その内容や表現力を審査員が審査しました。

町内の中学校からは、下地姫愛さん（串本中3年）、浦木瑠花さん（潮岬中2年）が参加し、審査の結果、下地姫愛さんが優秀賞に選ばれました。

下地さんは7月29日に紀美野町文化センターで開催される県大会に東牟婁代表として推薦されます。



## 優秀賞

### 「奇跡」

串本中学校3年 下地 姫愛



みなさんは、どんな時に「奇跡」を感じますか。

「宝くじに当たった時」、「大きな事故にあったのに、誰一人怪我がなかった時」。

もちろん、これらも実際に体験すれば、奇跡と感じられるかもしれません。でも、私が思う「奇跡」は違います。私が「奇跡」と感じられるのは、「今日この日、今この一瞬大切な人と楽しく生活できていること」です。何億人と存在するこの世界の中で、

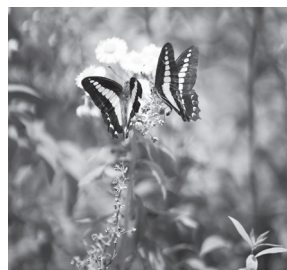
恋をしたり、友だちと笑い合ったり、時にはケンカしたりして、大切だと思える人に出会うのです。「大げさな」と思う人もいるかもしれませんが、これってすごい確率だと思いますか。

もちろん世の中には、私が「奇跡」と思っている生活をおくれない人もいるかもしれません。また、感じ方も人それぞれ違うので、「大切な人はいなくても、別に平気」だと思っている人もいます。でも、別の人にとつたら、それがすごく寂しくて、辛い気持ちで今を過ごしているかもしれない。以前の私もそう感じていた一人でした。

私が、「奇跡」について考えるようになったきっかけは、ある話を知ったからです。みなさんは「地球ができる確率」という話を聞いたことがありますか。時計の部品をバラバラにして、プールに投げ込みます。それをぐるぐるかきまぜたら、偶然時計が完成する。そのくらいの確率だそうなんです。私はこの話を聞いた時、正直そんなことが起こるわけがないと思いました。しかし、実際地球は存在しています。地球が完成しなかったら、地球上すべてのものも存在しません。ということは、私自身がここにいることも、私のそばで笑っ

ている友だちがいることも「プールの時計並み」のすごさということなんです。少しの確率で出来上がってくれた地球に感謝したいです。そして、私も奇跡の一部なんだと感じるようになりました。

私は、今十五歳。十五年しか生きていません。その中で、二人の同級生を亡くしました。二人ともすごく仲良くしてくれて、大好きな友だちでした。学校がある日は必ず話をし、休みの時もたまに遊んだりする、そんな友だちです。一人は水の事故でした。一緒に川へ遊びに行ったとき、友だちがおぼれてしまったのです。私は何もできませんでした。ただ茫然と立っているだけでした。もう一人の友だちは病気で亡くなりました。親の仕事の関係で、転校したあと病気になってしまったようです。それも知らず、夏の花火大会で出会ったときは、嬉しくてたくさん声をかけました。まさか病気だったなんて…。お葬式も遠い転校先で行われたので、行くこともできません。最後の思い出もお別れもできませんでした。二人とも小学校の時の出来





事です。

友だちが亡くなったと知った私は、悲しくて辛くて、どうしていいかわかりませんでした。今までこんな悲しい経験をしたことがなかったからです。どんなふう感じたらいいかかわからない。どう行動すればいいのかわからない。私がおこにいていいのだろうか、子供心に考えました。急にいなくなった友だちのことを、中々受け入れられることができなかったのです。

しかし、考え方を変えてみると、すごく短い間だったけれど、同じ年に、同じ地域に生まれ、同じ学校で過ごせたことって「奇跡」だと思いました。今では、その二人の友だちに出会えて本当に良かったと思えます。もし私のわがままが叶うならば、もう一度奇跡がおきてめぐり合わせしてほしいと思います。

今、大切だと思う人と同じ時代に生きられていること。それが奇跡だと思うのです。一般的には、「奇跡なんてそう簡単に起きるものじゃない。私にはそうそう起きない。」と考えている人もいるかもしれませんが、しかし、今出会っていなくても、これから先、生きていけば出会うかもしれないし、見方を変えれば、出会っているのに気付いていないだけか

もしれません。自分の気持ち次第で「楽しい毎日」が送れると思います。誰しも必ず「奇跡」に関わって生きているのです。これから先、辛く悲しいことが起こるかもしれませんが、しかし、人との出会いに感謝し、諦めなかつたら必ず奇跡は起きる。そう信じて毎日を明るく過ごしていきたいませんか。

時間は有限ですが、奇跡は必ずみんなと共にあります。



前列着座が入賞者、下地さん（右から4人目）  
浦木さん（後列右から3人目）

## 第19回

# 串本町ゲートボール大会

5月24日サン・ナンタンゲートボール場にて、第19回串本町ゲートボール大会を開催しました（町教育委員会・町体育協会・町ゲートボール協会主催）

町内の6チーム（30名）が参加し、A・Bの2コートに分かれてリーグ戦形式で試合を行いました。

当日は好天に恵まれ、競技を通して親睦を深めました。



優勝：和深Bチーム

各チーム3試合の結果の勝ち数、得失点差で総合順位を決めました。大会の結果は次のとおりです。

- 【優勝】和深Bチーム
- 【準優勝】和深Aチーム
- 【3位】目津チーム



準優勝：和深Aチーム



# 放送大学入学生 募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。  
お気軽に放送大学和歌山学習センター  
TEL 073(431)0360 までご請求ください。
- 出願期間は第1回は8月31日まで、第2回は9月12日までです。

**第59回 夏の子供を守る運動**  
～明るく 正しく たくましく～  
令和5年  
**7月1日(土)～8月31日(木)**

地域で育てよう!  
支えよう!  
見守ろう!  
和歌山の青少年

・水の事故に気をつけよう!  
・自撮り画像を  
撮らない!・送らない!  
・STOP THE いじめ!  
・考えよう!家族みんなで  
スマホのルール  
・万引きは犯罪です!  
・見逃さないで!子供のサイン

主催:和歌山県青少年総合対策本部

## 夏の子供を守る運動

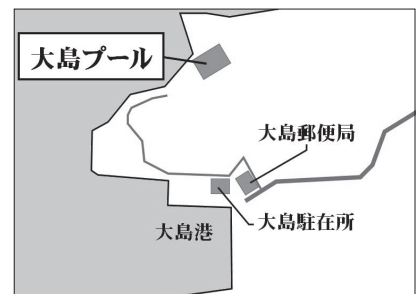
夏休みは、青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれる機会が多くなるのが予想されます。このため、7月及び8月を「夏の子供を守る運動」期間と定め、関係機関はもとより、各種団体や地域社会が一体となって、すべての青少年が「明るく・正しく・たくましく」育つよう、県内全域において集中的な取組を推進します。青少年を非行や犯罪被害から防ぐために大人は何をすべきか考えてみましょう。

## 大島プール一般開放について

大島プール使用料			
区分		料金	
町民	中学生以下		無料
	一般	個人使用	1人につき200円
		団体使用(10人以上)	1人につき150円
	高齢者・障がい者等		無料
上記以外	中学生以下		1人につき100円
	一般	個人使用	1人につき300円
		団体使用(10人以上)	1人につき200円
	高齢者・障がい者等		1人につき200円

備考  
1.入場1回の使用料とする  
2.高齢者・障がい者等とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。  
(1)70才以上の者 (2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の保有者 (3)介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、要介護状態又は要支援状態として認定された者  
3.小学生未満の使用については、付添人があるものに限り許可する。

- 使用期間  
7月1日(土)～8月31日(木)  
10時から16時まで
- 大島小学校プール水泳指導日  
次の日は、大島小学校のプール水泳指導のため、貸し切りとさせていただきます。  
【終日】  
7月3日、5日、6日、10日、11日、18日  
【10時から12時まで】  
7月26日、27日、28日、31日
- その他  
天候の状況等により臨時休業することがあります。
- お問い合わせ  
教育課社会教育グループ  
☎(67)7260







# 灯台

「らしくない」

若きより「らしく」

が良しと 生きてきた 古稀過ぎ今は「らしくない」が良し

今までまったく縁がなかった短歌の世界だが、昨年末、串本町短歌会の選者を要請するに当たって、たまにたま知人の名前が出てきたことからそのお世話をする事になってしまいました。そこで、選者さんやその周辺の方々とお会いして、短歌の話をお聞きしているうちに、ちよつと自分らしくないことをしてみようかと思ひ、ひねり出して見たのが、冒頭の詩です。

短歌は、古の時代から延々と受け継がれてきた伝統文化です。それなりに学習しないと踏み込めない世界ですから、ど素人の私などが創った短歌は、論外だと思ひますので、本題の方に入っていきます。

子どもらしく、男らしく、夫らしく、父親らしく、教師らしく。幼少時代、青年時代、壮年時代には、こんなことに気を配りながら生活していれば、大きな支障はなかったような気がします。

ところが、年齢を重ねてきて平均寿命（男性 八十一・四七才）まで残り十年ほどになった今は、「らし

く」生きるよりも「らしくなく」生きる方が良いのではないかと思うようになってきました。

どうしてそんなことを思うようになったのか。

第一の理由は、「高齢者になる」ということは、どちらかというといふイメージが強くなってしまっています。そこで、それを打ち破るためには、色々なことで「高齢者らしくない」行動をすることではないかと考えたからです。

悠々自適。定年を迎えた時には、それしか考えていませんでした。

『教育委員会で仕事をしませんか。』と声を掛けていただき、自分でも役に立つことがあるのならと、軽い気持ちで引き受けました。当初は、二三年もやれば充分だろうと思ひていたのが、あれこれと仕事量が増えてきて、いつの間にか十二年目を迎えることになりました。

同年代の友人達からは、『おまえ、いつまで仕事するんな。』とよく言われますが、仕事をしているからこそ頭も使い身体も動かして、それなりに健康を維持できているのだと思ひ、「らしくない」生き方をもうしばらく続けようと思ひています。

第二の理由は、自分が生きてきた時代と現代では、「らしく」が変化してきたように感じるからです。

コロナの影響が大きいと思うのですが、働き方では、正装して定刻までに出て行き、その場で用務をこなすのが「らしく」でした。しかし、今では、在宅で、自由な服装で、情報機器を使って用務をこなすのも、「らしく」になっています。育メンなどと言われて、父親が育児休業を取得するのも、「らしく」になってきました。

社会状況が変化すると、「らしく」や「らしくない」は、今までの自分の概念と一致しなくなるので、頭を切り換えなさいといけなくなりします。

第三の理由は、制約を受けることを少なくし、出来るだけ自由に行動したいからです。

前にも書きましたが、自分に残された時間は、確実に少なくなっています。そんな中で、社会通念上の「らしい」に囚われすぎていると、あれこれと自製の念が生まれてきます。そうすると、知らず知らずのうちにストレスを溜めてしまい、健康を害する要因につながってしまうと思ひます。

第四の理由は、大谷翔平選手の活躍に刺激を受けたからです。大谷選手は、およそプロ野球選手

らしくないピッチャーとバッターの二刀流で、日本やアメリカのみならず、世界中の人々の称賛を浴びています。もちろん、彼の能力が飛び抜けたものであるからこそできるものであって、並みのプロ野球選手ではとてもなし得ないことですが、「らしくない」ことに挑戦した意欲と努力には、素晴らしいものがあると思ひます。



年齢に負けず、今までの概念を捨てて、残り少ない時間を自由に、意欲と努力を忘れず。これからこんな生き方をしていたら、もしかすると、周りの人からお叱りを受けることが出てくるかもしれません。

そこで、最後に、これだけは「らしく」しななければならないことがあります。

それは、「人間らしく」ということです。いくら「らしくない」が良いからといって、人の道に反するような「人間らしくない」行動は、決して許されるものではありません。そこだけは心して、「らしくない」ことにチャレンジしながら、少しでも自分の世界を広げていきたいと思ひます。

(森 博司 編集委員)



## 令和5年度串本町 小中学生ポップコンクール作品募集

- 主催 串本町教育委員会、  
串本町子ども会連絡協議会
- 主管 串本町図書館
- 応募期間 7月18日(火)から8月18日(金)まで
- 応募資格 町内在住もしくは町内の小中学校に在籍している小学4年生から中学3年生まで
- 入賞 小学生の部・中学生の部  
各部門最優秀賞1点、優秀賞6点を予定
- 応募方法 応募票記載のうえ教育課、図書館、学校へ提出
- お問い合わせ 串本町図書館 (Tel.62-4653)  
教育課社会教育グループ (Tel.67-7260)

### 昨年度最優秀賞作品

【小学生の部】



【中学生の部】



## 第19回 盆野球大会

- 主催 串本軟式野球クラブ協会
- 後援 串本町教育委員会・串本町体育協会
- 期日 8月15日(火)
- 場所 総合運動公園野球場ほか
- 申込先 教育課社会教育グループ  
Tel.67-7260
- 申込締切 8月10日(木) 午後5時まで
- 抽選 8月10日(木) 午後7時から  
串本町文化センターにて
- 参加費 2,000円
- 参加資格

- ・町内在住者、勤務者及び出身者
- ・串本軟式野球クラブに加盟されている方
- ・小中学、高校生の出場は認めない。  
但し定時制高校生の出場は認める。
- ・大学(軟式、硬式等)、社会人野球に籍を置く者の出場は認めない。
- ・二重登録は認めない。

### その他

- ・天候等状況により急遽中止する場合があります。



## 陶芸教室のご案内

令和5年度 陶芸教室を下記のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

- ◆講師 竹田 秀代 先生
- ◆場所 串本町文化センター 実習室
- ◆受講料 700円(材料費)
- ◆日程及び内容  
A教室 9月5日(火) 19:00~ 造形工程  
6日(水) 19:00~ 削り工程  
B教室 9月12日(火) 19:00~ 造形工程  
13日(水) 19:00~ 削り工程
- ◆募集人数 A教室 12名/B教室 12名  
(先着順といたします)
- ◆準備物 古いタオル、エプロン
- ◆申込受付期間  
7月10日(月)~8月25日(金)  
平日の午前8時30分~午後5時
- ◆申込先 串本町教育課 (Tel.67-7260)  
※素焼き等は講師先生が行います。

教育課よりお知らせ

## 令和6年



## 串本町 二十歳の集い 実行委員の募集

令和6年二十歳の集いの司会・受付等を行う実行委員を募集しています。希望される方は教育課社会教育グループまでお申し込みください。

### 対象者

平成15年4月2日から平成16年4月1日の間に生まれた方で、町内在住、当町出身者とします。

### 申込締切日

令和5年8月18日(金)